

平成二十七年七月十日受領  
答弁第一一九八号

内閣衆質一八九第二九八号

平成二十七年七月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員仲里利信君提出TPP交渉の情報開示に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員仲里利信君提出TPP交渉の情報開示に関する質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

環太平洋パートナーシップ（以下「TPP」という。）協定は、物品市場アクセスだけでなく、サービス、投資、政府調達などの市場アクセス、知的財産、電子商取引、国有企業、環境など、幅広い分野で新しいルールを作る包括的で野心的な二十一世紀型の協定であるが、現在交渉中であることから、交渉に係る個別具体的な内容をお答えすることは差し控えたい。政府としては、TPP協定交渉において、衆議院及び参議院の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求するよう、全力で交渉に当たっているところである。

三及び六について

交渉参加各国は、TPP協定の妥結には御指摘の「貿易促進権限（TPA）法案」の成立が不可欠と認識していたところ、今般の同法案成立により、交渉が大きく前進することが期待される。政府としては、引き続き関係国と協力し、TPP協定交渉の早期妥結に向け全力を尽くす考えである。

七について

TPP協定交渉に関する情報については、これまでTPP協定交渉の進捗状況、交渉に取り組む我が国の基本方針等について、国会を始め様々な場で説明してきている。今後とも、TPP協定交渉上の守秘義務の制約はあるものの、工夫しながらできる限りの情報提供に取り組んでいく考えである。